

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【公開番号】特開2020-153020(P2020-153020A)

【公開日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-49445(P2019-49445)

【国際特許分類】

D 0 1 D 7/00 (2006.01)

B 6 5 H 57/16 (2006.01)

【F I】

D 0 1 D 7/00 C

B 6 5 H 57/16

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月22日(2021.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ボビン軸方向に並べて配置された複数のボビンを支持するボビンホルダと、前記ボビン軸方向に並べて配置され、各ボビンに巻き取られる糸が綾振りされる際の支点となる複数の支点ガイドと、を有し、前記複数のボビンに複数の糸を巻き取る巻取装置と、

前記複数の糸を一時的に保持するための糸掛補助部材と、前記糸掛補助部材を移動駆動する駆動機構と、を有し、前記駆動機構が前記糸掛補助部材を動かすことにより前記複数の支点ガイドに前記複数の糸を掛ける糸掛け作業を行う自動糸掛け装置と、を備える纖維機械であって、

前記巻取装置は、

前記ボビン軸方向の成分を有する案内方向に前記糸掛け補助部材を案内する案内面、が形成された補助部材案内部を有し、

前記自動糸掛け装置は、

前記案内面から前記糸掛け補助部材に加えられる反発力を吸収するクッション部を有することを特徴とする纖維機械。

【請求項2】

前記クッション部は、

弾性復元力により、前記糸掛け補助部材を前記案内方向と交差する交差方向における前記案内面側に付勢する弾性部材を有することを特徴とする請求項1に記載の纖維機械。

【請求項3】

前記クッション部は、

前記糸掛け補助部材が取り付けられ、前記交差方向に回動自在に構成された回動部材を有し、

前記弾性部材は、

前記回動部材を前記交差方向における前記案内面側に付勢することを特徴とする請求項2に記載の纖維機械。

【請求項4】

前記弾性部材は、前記回動部材の回動中心部を囲うように設けられたねじりバネである

ことを特徴とする請求項 3 に記載の纖維機械。

【請求項 5】

前記駆動機構を制御する制御部を備え、

前記制御部は、

前記糸掛補助部材が前記案内面に常に接触している状態で移動するように前記駆動機構を制御することを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の纖維機械。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の纖維機械において、前記駆動機構を制御する制御部に前記糸掛け作業に関する動作情報を記憶させるティーチングを行うティーチング方法であって、

前記糸掛け作業の開始時から終了時まで前記糸掛補助部材が前記案内面に常に接触するよう、前記動作情報を前記制御部に記憶させることを特徴とするティーチング方法。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の纖維機械において、前記制御部に前記糸掛け作業に関する動作情報を記憶させるティーチングを行うティーチング方法であって、

前記糸掛け作業の開始時から終了時まで前記糸掛補助部材が前記案内面に常に接触するよう、前記動作情報を前記制御部に記憶させることを特徴とするティーチング方法。

【請求項 8】

前記糸掛補助部材に糸を保持させていない状態でティーチングを行うことを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載のティーチング方法。